

四半期報告書

(第120期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

わかもと製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第120期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 信行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 康彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 康彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期 累計期間	第120期 第1四半期 累計期間	第119期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	2,489,801	2,580,274	10,318,297
経常利益 (千円)	71,684	9,022	376,578
四半期(当期)純利益 (千円)	35,496	34,017	844,791
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	12,692,461	13,790,816	13,812,582
総資産額 (千円)	17,761,874	19,044,602	19,894,503
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.02	0.98	24.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	71.46	72.41	69.43

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間における医薬品業界は、引き続き医療費抑制策の基調は変わらず、また、一般用医薬品市場も低迷が続いており、厳しい環境下で推移いたしました。

そのなかにあつて当社の医薬事業では、主力製品であるアレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」、水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」、緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンTG点眼液」および主力商品へと育成すべき重要な製品の眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」、緑内障・高眼圧症治療剤（特許を持った後発品）「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」、「レボフロキサシン点眼液」を中心とした抗菌点眼薬シリーズおよび業務提携先との共同販売品である医家向けサプリメント「オキュバイト」シリーズ、A型ボツリヌス毒素製剤「ボトックス注用」の販売促進を行ってまいりました。

薬粧事業では、主力製品である「強力わかもと」に加え、薬用歯磨き（医薬部外品）「アバンビーズDX」シリーズ5製品の販売促進を行ってまいりました。

特販事業では、国内向けに医薬品原料の販売と他社受託品を、海外向けに「わかもと」、乳酸菌および点眼剤の製造販売に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は25億8千万円（前年同期比3.6%増）、営業損失1千8百万円（前年同期は営業損失1百万円）、経常利益9百万円（前年同期比87.4%減）、当期純利益3千4百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では「ラタノプロスト点眼液0.005%」、「ラタノプロスト点眼液0.005%NP」、「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」、「ヒアルロン酸Na点眼液0.1%」の売上が増加いたしました。長期収載品である「ジクロード点眼液0.1%」、「リズモンTG点眼液」が減少いたしました。その結果、売上高は13億7千9百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

薬粧事業では、主力製品の「強力わかもと」の売上が増加し、その結果、売上高は5億3百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

特販事業では、国内向け他社受託品が増加し、また輸出用の原料薬品が増加いたしました。その結果、売上高は6億7千4百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は2億7千7百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	34,838,325	34,838,325	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	34,838,325	—	3,395,887	—	2,675,826

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 78,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,241,000	34,241	—
単元未満株式	普通株式 519,325	—	—
発行済株式総数	34,838,325	—	—
総株主の議決権	—	34,241	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数3個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
わかもと製菓株式会社	中央区日本橋本町二丁目2番2号	78,000	—	78,000	0.22
計	—	78,000	—	78,000	0.22

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、京橋監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,981,710	3,189,123
受取手形及び売掛金	3,553,968	3,668,011
有価証券	406,234	406,286
商品及び製品	1,245,230	1,277,746
仕掛品	343,475	417,823
原材料及び貯蔵品	503,804	409,446
繰延税金資産	318,935	210,244
未収還付法人税等	-	3,192
未収消費税等	36,657	-
その他	1,255,617	171,682
流動資産合計	10,645,635	9,753,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,645,649	7,628,578
減価償却累計額	△3,890,909	△3,917,595
建物（純額）	3,754,739	3,710,982
構築物	276,117	276,832
減価償却累計額	△201,091	△203,923
構築物（純額）	75,026	72,909
機械及び装置	7,430,519	7,433,994
減価償却累計額	△6,491,815	△6,564,759
機械及び装置（純額）	938,703	869,234
車両運搬具	34,501	34,501
減価償却累計額	△32,020	△32,402
車両運搬具（純額）	2,480	2,099
工具、器具及び備品	837,522	844,529
減価償却累計額	△697,671	△705,285
工具、器具及び備品（純額）	139,851	139,244
土地	341,552	341,552
建設仮勘定	50,895	101,125
有形固定資産合計	5,303,250	5,237,146
無形固定資産		
特許実施権	300,000	300,000
特許権	823	793
ソフトウェア	142,309	132,603
その他	5,843	5,818
無形固定資産合計	448,976	439,215
投資その他の資産		
投資有価証券	2,471,931	2,479,752
保険積立金	590,487	593,852
繰延税金資産	178,364	287,478
その他	255,858	253,601
投資その他の資産合計	3,496,641	3,614,684
固定資産合計	9,248,868	9,291,046
資産合計	19,894,503	19,044,602

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,051,839	1,112,051
短期借入金	986,000	513,000
未払法人税等	491,080	8,303
未払消費税等	-	63,904
賞与引当金	271,200	81,646
返品調整引当金	17,000	22,000
その他	1,460,255	1,190,341
流動負債合計	4,277,375	2,991,247
固定負債		
退職給付引当金	1,445,795	1,286,744
役員退職慰労引当金	9,600	9,600
長期借入金	216,000	844,000
長期預り金	94,190	122,193
その他	38,959	-
固定負債合計	1,804,545	2,262,538
負債合計	6,081,921	5,253,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金	2,675,826	2,675,826
利益剰余金	6,929,881	6,903,743
自己株式	△22,269	△22,498
株主資本合計	12,979,326	12,952,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833,256	837,857
評価・換算差額等合計	833,256	837,857
純資産合計	13,812,582	13,790,816
負債純資産合計	19,894,503	19,044,602

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,489,801	2,580,274
売上原価	1,076,799	1,143,691
売上総利益	1,413,002	1,436,583
販売費及び一般管理費	1,414,476	1,454,873
営業損失(△)	△1,474	△18,289
営業外収益		
受取利息	75	65
受取配当金	19,288	20,477
受取技術料	36,838	35,524
受取補償金	-	67,010
その他	37,496	4,908
営業外収益合計	93,698	127,986
営業外費用		
支払利息	6,212	4,624
固定資産除却損	1,553	4,524
寄付金	7,990	9,315
支払補償費	-	59,676
たな卸資産処分損	-	17,738
その他	4,783	4,795
営業外費用合計	20,540	100,674
経常利益	71,684	9,022
特別利益		
固定資産売却益	139	-
特別利益合計	139	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	242
関係会社清算損	1,777	-
特別損失合計	1,777	242
税引前四半期純利益	70,046	8,779
法人税、住民税及び事業税	4,400	2,300
法人税等調整額	30,150	△27,537
法人税等合計	34,550	△25,237
四半期純利益	35,496	34,017

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が68,574千円減少し、利益剰余金が44,134千円増加しております。また、当第1四半期会計期間の営業損失が2,466千円減少し、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,466千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

従来、従業員社宅について、借上物件は支払家賃を「販売費及び一般管理費」に計上し、従業員より収受する受取家賃を「営業外収益」の「受取地代家賃」に計上しておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当第1四半期会計期間より当該受取家賃を「販売費及び一般管理費」の支払家賃の控除項目として処理する方法に変更しております。

この結果、前第1四半期累計期間の損益計算書において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に含めて表示していた6,440千円は、「販売費及び一般管理費」から控除する組み替えを行っております。また、「受取地代家賃」は重要性が減少したため「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	156,400千円	170,646千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 104,278千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 3.0円 |
| ③ 基準日 | 平成26年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成26年6月25日 |
| ⑤ 配当の原資 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注) 2
	医薬事業	薬粧事業	特販事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,398,804	484,596	605,527	2,488,928	873	2,489,801	—	2,489,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,398,804	484,596	605,527	2,488,928	873	2,489,801	—	2,489,801
セグメント利益又は 損失(△)(注) 3	△77,774	△66,465	141,970	△2,268	794	△1,474	—	△1,474

(注) 1. 報告セグメントに含まれない「その他」の内容は、不動産賃貸業であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 追加情報に記載のとおり、表示方法の変更に伴い、セグメント利益又は損失の組み替えを行っております。この結果、医薬事業で5,462千円、薬粧事業で977千円、それぞれセグメント損失が減少しております。

II 当第1四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注) 2
	医薬事業	薬粧事業	特販事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,379,052	503,706	674,050	2,556,809	23,465	2,580,274	—	2,580,274
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,379,052	503,706	674,050	2,556,809	23,465	2,580,274	—	2,580,274
セグメント利益又は 損失(△)(注) 3	△188,126	39,567	149,860	1,300	△19,590	△18,289	—	△18,289

(注) 1. 報告セグメントに含まれない「その他」の内容は、不動産賃貸業であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間から「退職給付に関する会計基準」等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法、割引率の算定方法を変更しております。これによる、セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円02銭	98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,496	34,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,496	34,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,778	34,759

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒木 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。